



# 報道発表

令和3年2月17日  
函館税関

## 不正薬物の摘発件数・押収量が減少

— 令和2年の函館税関における関税法違反事件の取締り状況 —

函館税関は、令和2年の1年間に管内の空港や港湾等において、不正薬物の密輸入その他の関税法違反事件を取り締まった実績をまとめましたのでお知らせします。

### 摘発状況

不正薬物\*1全体の摘発件数は8件（前年比 58%減）、押収量\*2は約3.6kg（前年比 62%減）となり、摘発件数及び押収量ともに減少した。

密輸形態別では、航空機旅客6件（前年比 60%減）、国際郵便物2件（前年比 2倍）であった。

\*1 覚醒剤、大麻、あへん、麻薬（ヘロイン、コカイン、MDMA等）、向精神薬及び指定薬物をいう。\*2 錠剤型薬物を除く。

### [大麻事犯]

➤ 大麻事犯の摘発件数は6件（前年比 33%減）、押収量は約3.6kg（前年比 38倍）となり、摘発件数は減少したものの、押収量は増加した。

### [麻薬\*3事犯]

➤ 麻薬事犯の摘発件数は2件（前年比 2倍）、押収量は約4g（前年比 全増）となり、摘発件数及び押収量ともに増加した。

\*3 ヘロイン、コカイン、MDMA等の薬物。

### 密輸傾向

（単位：件）

国際郵便や国際宅配便による管内（北海道・北東北）宛の密輸事件が28件\*4（前年比 65%増）と増加した。

\*4 他税関から引き継がれた事件であり、摘発件数は摘発税関で計上。

密輸形態 配送先	郵便	宅配便	計(前年比)
北海道	20	3	23(192%)
北東北	4	1	5(100%)
計	24	4	28(165%)

### 【事例】 令和2年12月摘発 東京税関、令和3年2月告発 函館税関

モザンビーク共和国から秋田県能代市宛てに国際郵便物により覚醒剤約1kgを密輸入しようとしたナイジェリア人2名を関税法違反で告発した。



【問合せ先】 函館税関 税関広報広聴官 電話：0138-40-4218

## 処 分 状 況

- 関税法違反事件に対して函館税関が行った犯則調査\*5の結果、令和2年に処分(検察官への告発\*6又は税関長による通告処分\*7)した件数は25件(前年比 14%減)であった。
- 処分の内訳は、告発が13件(前年比 50%減)、通告処分が12件(前年比 4倍)であった。
- 告発した事件のうち、不正薬物事犯は12件(前年比 50%減)、知的財産侵害事犯は1件(前年比 全増)であった。
- 不正薬物事犯のうち、大麻事犯が2件(前年比 67%減)、麻薬事犯が3件(増減無し)、指定薬物事犯が7件(前年比 約2.3倍)であった。

- \*5 犯則調査：関税法違反事件について、証拠を発見・収集し、犯則事実の有無及び犯則者を確定させるための手続きであり、告発又は通告処分を終局の目標として行う調査。
- \*6 告 発：犯則調査の結果、その情状が懲役刑に相当するとき、又は以下に示す通告処分を履行する資力がないとき等に、検察官に告発し、刑事手続に移行するもの。
- \*7 通告処分：犯則調査の結果、その情状が罰金刑に相当するときに、税関長がその罰金に相当する金額の納付を求める行政処分。なお、犯則者がこれに応じないときは検察官に告発することになる。

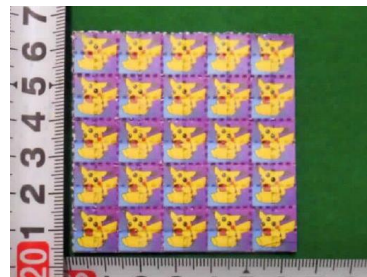
件 数 \ 年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
告 発	23	13	17	26	13
通告処分	7	31	15	3	12

### 【事例1】 令和2年2月告発 小樽税関支署

カナダから倶知安町宛てに国際郵便物により麻薬(LSD及びケタミン)1枚(100片相当)を密輸入しようとしたカナダ人を関税法違反で告発した。



郵便物の全景



麻薬であるLSD及びケタミン

### 【事例2】 令和2年12月告発 大船渡税関支署

中国から岩手県花巻市宛てに国際郵便物により商標権侵害物品247点を密輸入しようとした日本人を関税法違反で告発した。



商標権を侵害するマスク等247点



参考:商標権を侵害するネックウォーマー60点

(資料1) 函館税関管内における不正薬物の摘発実績

種類	年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	前年比
		件	3	-	4	7	-
覚醒剤	g	1,003	-	3,132	9,321	9	0.1%
大 麻	件	5	4	3	9	6	67%
	g	21	5	1	94	3,564	38倍
大麻草	件	3	2	2	3	2	67%
	g	2	4	1	7	1	10%
大麻樹脂等	件	2	2	1	6	4	67%
	g	19	1	0	87	3,564	41倍
麻 薬	件	1	2	3	1	2	2倍
	g	1	22	5	0	4	全増
	錠	-	-	163	-	9	全増
ヘロイン	件	-	-	-	-	-	-
	g	-	-	-	-	-	-
コカイン	件	-	-	1	1	1	100%
	g	0	-	2	0	4	全増
MDMA等	件	-	-	1	-	-	-
	g	-	-	0	-	-	-
	錠	-	-	162	-	-	-
ケタミン	件	1	1	-	-	1	全増
	g	1	2	0	-	0	全増
その他麻薬	件	-	1	1	-	-	-
	g	-	20	3	-	-	-
	錠	-	-	1	-	9	全増
向精神薬	件	-	-	-	-	-	-
	g	-	-	0	-	-	-
	錠	-	-	-	-	-	-
指定薬物	件	1	-	1	2	-	全減
	g	5	-	12	34	-	全減
合計	件	10	6	11	19	8	42%
	g	1,030	27	3,151	9,449	3,577	38%
	錠	-	-	163	-	9	全増

(注) 1. 令和元年は、平成31年1月から令和元年12月を示す。以下同じ。

2. 税関が摘発した密輸入事犯のほか、警察等他機関が摘発した事件で、税関が当該事件に関与したものを含む。

3. 覚醒剤は、覚醒剤及び覚醒剤原料の合計を示す。

4. 大麻樹脂等は、大麻樹脂のほか、大麻リキッド・大麻菓子等の大麻製品の合計を示す。

5. MDMA等は、MDMA、MDA及びMDEの合計を示す。

6. 端数処理のため数値が合わないことがある。

7. 数量は小数点以下四捨五入し、0.5g未満の場合は「0」と表示して前年比を計上。全く無い場合は「-」と表示。

8. 摘発件数が「-」であるのに、押収量(g)に数字が記載されているのは、他の薬物において件数を計上していることを示す。

9. 令和2年の数値は速報値である。

(資料2) 函館税関管内における金地金の摘発実績

		平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	前年比
摘発件数	件	3	17	5	1	-	全減
押収数量	g	12,000	39,904	12,034	14,497	-	全減